

(別紙様式1)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：南牧村農業委員会

I 農業委員会の状況(平成29年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	154	農業就業者数	48	認定農業者	8
自給的農家数	124	女性	20	基本構想水準到達者	1
販売農家数	30	40代以下	2	認定新規就農者	0
主業農家数	7	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	2			集落営農経営	0
副業的農家数	21			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	0
※農業委員会調べ					

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	0	128				128
経営耕地面積	0	32	30	0.7	0	32
遊休農地面積	0	53	53			53
農地台帳面積		642	627	15		642

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 2 9 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	8	8	1			2	3	11
認定農業者	—	1						1
女性	—	0						0
40代以下	—							0

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 H 年 月 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数					
認定農業者	—				
認定農業者に準ずる者	—				
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—				

農地利用最適化推進委員			
-------------	--	--	--

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	128ha	4ha	3.13%
課 題	農業者の減少により農地利用集積が低下している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4ha (うち新規集積面積 0.5 ha)
	目標設定の考え方:現在の集積面積の12.5%を目標とする。
活動計画	農地中間管理機構事業等の活用を推進し集積を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
新規参入の状況	1経営体	0経営体	0経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	ha
課 題	中山間地で平野部のような平坦な農地は無く急こう配な農地なのでトラクターなど大型農作業機で作業できない場所も多いので、新規参入者が参入することが難しい状況である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.4ha
活動計画	新規参入者や青年農業就農者等に農業次世代人材投資事業等の推進を図るとともに農業委員や農地利用最適化推進委員が優良農地の斡旋を図り農地利用の集積を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	181ha	53ha	29.28%
課 題	過疎化による農業者数の減少及び高齢化により担い手が不足している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 0.1ha 目標設定の考え方:農家の自己解消を見込んで0.1h		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11人	8月～9月	10月～11月
		調査方法	台帳図面を基に、調査員が現地を調査・パトロール。	
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	1月～2月	
	その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	130ha	0ha
課 題		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを行い早期発見に努める。
------	---------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入